

伊勢市告示第 41 号

平成 18 年 3 月 25 日及び平成 18 年 3 月 30 日開議の市議会定例会で議決
を経た平成 18 年度予算及び平成 17 年度補正予算の要領は、次のとおりで
す。

平成 17 年 4 月 14 日

伊勢市長職務執行者

伊勢市助役 阿 形 次 基

平成18年度 伊勢市一般会計予算

平成18年度 伊勢市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 37,481,190千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 市税		14,800,000
	1 市民税	6,350,375
	2 固定資産税	6,485,824
	3 軽自動車税	225,000
	4 市たばこ税	770,000
	5 特別土地保有税	1
	6 入湯税	1,800
	7 都市計画税	967,000
2 地方譲与税		1,315,000
	1 所得譲与税	915,000
	2 自動車重量譲与税	300,000
	3 地方道路譲与税	100,000
3 利子割交付金		52,000
	1 利子割交付金	52,000
4 配当割交付金		16,000
	1 配当割交付金	16,000

款	項	金額
5 株式等譲渡所得割交付金		50,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	50,000
6 地方消費税交付金		1,220,000
	1 地方消費税交付金	1,220,000
7 ゴルフ場利用税交付金		15,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	15,000
8 自動車取得税交付金		290,000
	1 自動車取得税交付金	290,000
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金		44,000
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	44,000
10 地方特例交付金		480,000
	1 地方特例交付金	480,000
11 地方交付税		8,410,000
	1 地方交付税	8,410,000
12 交通安全対策特別交付金		21,000
	1 交通安全対策特別交付金	21,000
13 分担金及び負担金		885,326

	1 負担金	885,326
14 使用料及び手数料		395,755
	1 使用料	328,736
	2 手数料	67,019
15 国庫支出金		4,027,516
	1 国庫負担金	2,779,402
	2 国庫補助金	1,210,130
	3 委託金	37,984
16 県支出金		1,402,671
	1 県負担金	707,838
	2 県補助金	495,482
	3 委託金	199,351
17 財産収入		19,477
	1 財産運用収入	18,654
	2 財産売払収入	823
18 寄附金		25,101
	1 寄附金	25,101
19 繰入金		291,067
	1 基金繰入金	290,194

款	項	金額
	2 特別会計繰入金	873
20 繰越金		50,000
	1 繰越金	50,000
21 諸収入		733,877
	1 延滞金、加算金及び過料	5,000
	2 市預金利子	100
	3 貸付金元利収入	97,080
	4 受託事業収入	416
	5 雑入	631,281
22 市債		2,937,400
	1 市債	2,937,400
歳入	合計	37,481,190

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 議会費		368,316
	1 議会費	368,316
2 総務費		4,062,954
	1 総務管理費	3,152,418
	2 地域振興費	38,813
	3 徴税費	500,392
	4 戸籍住民基本台帳費	202,494
	5 選挙費	109,093
	6 統計調査費	28,010
	7 監査委員費	31,734
3 民生費		12,454,510
	1 社会福祉費	2,899,732
	2 老人福祉費	2,634,060
	3 児童福祉費	4,629,835
	4 生活保護費	2,186,118
	5 人権政策費	86,928
	6 国民年金事務費	17,837

款	項	金額
4 衛生費		4,384,811
	1 保健衛生費	2,274,236
	2 清掃費	2,110,575
5 労働費		173,744
	1 労働諸費	173,744
6 農林水産業費		475,212
	1 農業費	417,559
	2 林業費	13,749
	3 水産業費	43,904
7 商工費		113,586
	1 商工費	113,586
8 観光費		253,824
	1 観光費	253,824
9 土木費		3,880,483
	1 土木管理費	209,230
	2 道路橋梁費	1,069,831
	3 河川費	297,497

	4 港湾海岸費	7,686
	5 都市計画費	2,062,936
	6 住宅費	233,303
10 消防費		1,908,409
	1 消防費	1,908,409
11 教育費		4,309,952
	1 教育総務費	705,134
	2 小学校費	1,511,672
	3 中学校費	543,421
	4 幼稚園費	218,367
	5 社会教育費	516,254
	6 保健体育費	815,104
12 災害復旧費		39
	1 農林水産業施設災害復旧費	9
	2 公共土木施設災害復旧費	18
	3 文教施設災害復旧費	9
	4 その他公共施設・公用施設災害復旧費	3
13 公債費		5,045,348
	1 公債費	5,045,348

款	項	金額
14 諸支出金		2
	1 普通財産取得費	2
15 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳	出	合
		計
		37,481,190

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
伊勢市土地開発公社の事業 運営資金に対する損失補償	自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日	2,000,000 千円 伊勢市土地開発公社が、その事業運営資金として 借入れた元金及び年5.0%以内の利子の額

第 3 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
臨時地方道整備事業債	千円 82,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる政府資金及び公 営企業金融公庫資金につい て、利率の見直しを行った 後においては当該見直し後 の利率)	政府資金・特定資金及び金融公庫資 金についてはその融通条件により、銀 行その他の場合にはその債権者との協 定によるものとする。 ただし、市財政の都合により据置期 間及び償還期限を短縮し、又は繰上償 還もしくは低利に借換えすることができ る。
地方特定道路整備事業債	90,000			
準用河川改修事業債	31,500			
防衛施設周辺整備事業債	12,800			
まちづくり交付金事業債	17,900			
市町村合併特例事業債	545,300			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
街なみ環境整備事業債	千円 23,300	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる政府資金及び公 営企業金融公庫資金につい て、利率の見直しを行った 後においては当該見直し後 の利率)	政府資金・特定資金及び金融公庫資 金についてはその融通条件により、銀 行その他の場合にはその債権者との協 定によるものとする。 ただし、市財政の都合により据置期 間及び償還期限を短縮し、又は繰上償 還もしくは低利に借換えすることができ る。
公営住宅建設事業債	27,300			
消防施設整備事業債	13,100			
学校校舎改築事業債	305,300			
地域再生事業債	43,900			
減税補てん債	164,000			
臨時財政対策債	1,581,000			
計	2,937,400			

平成18年度 伊勢市国民健康保険特別会計予算

平成18年度 伊勢市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 11,428,709千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 国民健康保険料		4,392,363
	1 国民健康保険料	4,392,363
2 国民健康保険税		18,015
	1 国民健康保険税	18,015
3 国庫支出金		3,077,080
	1 国庫負担金	2,427,879
	2 国庫補助金	649,201
4 療養給付費等交付金		2,454,501
	1 療養給付費等交付金	2,454,501
5 県支出金		480,268
	1 県負担金	47,468
	2 県補助金	432,800
6 共同事業交付金		100,000
	1 共同事業交付金	100,000
7 財産収入		57
	1 財産運用収入	57

8 繰入金		893,644
	1 他会計繰入金	674,189
	2 基金繰入金	219,455
9 諸収入		12,780
	1 延滞金、加算金及び過料	3,150
	2 預金利子	10
	3 雑入	9,620
10 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳 入 合 計		11,428,709

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		255,582
	1 総務管理費	225,901
	2 賦課徴収費	27,804
	3 運営協議会費	686
	4 趣旨普及費	1,191
2 保険給付費		8,188,650
	1 療養諸費	7,426,013
	2 高額療養費	656,123
	3 移送費	3,014
	4 出産育児諸費	51,000
	5 葬祭諸費	52,500
3 老人保健拠出金		1,846,781
	1 老人保健拠出金	1,846,781
4 介護納付金		742,718
	1 介護納付金	742,718
5 共同事業拠出金		189,913
	1 共同事業拠出金	189,913

6 保健事業費		52,693
	1 保健事業費	52,693
7 公債費		327
	1 公債費	327
8 諸支出金		14,858
	1 償還金及び還付加算金	14,801
	2 基金積立金	57
9 予備費		137,187
	1 予備費	137,187
歳 出 合 計		11,428,709

平成18年度 伊勢市老人保健医療特別会計予算

平成18年度 伊勢市の老人保健医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 11,293,849千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、600,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入		(単位 千円)
款	項	金額
1 支払基金交付金		6,097,874
	1 支払基金交付金	6,097,874
2 国庫支出金		3,424,795
	1 国庫負担金	3,418,971
	2 国庫補助金	5,824
3 県支出金		854,743
	1 県負担金	854,743
4 繰入金		916,421
	1 一般会計繰入金	916,421
5 諸収入		6
	1 延滞金及び加算金	2
	2 預金利子	1
	3 雑入	3
6 繰越金		10
	1 繰越金	10
歳入	合計	11,293,849

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		65,509
	1 総務管理費	65,509
2 医療諸費		11,226,329
	1 医療諸費	11,226,329
3 公債費		1,000
	1 公債費	1,000
4 諸支出金		11
	1 償還金	11
5 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		11,293,849

平成 1 8 年度 伊勢市介護保険特別会計予算

平成 1 8 年度 伊勢市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8 , 2 6 2 , 7 8 0 千円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6 2 , 7 5 8 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 保険事業勘定の地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、保険事業勘定で 6 0 0 , 0 0 0 千円、介護サービス事業勘定で 1 0 , 0 0 0 千円と定める。

第1表 歳入歳出予算 保険事業勘定

歳入		(単位 千円)
款	項	金額
1 保険料		1,415,708
	1 介護保険料	1,415,708
2 国庫支出金		1,907,348
	1 国庫負担金	1,387,671
	2 国庫補助金	519,677
3 支払基金交付金		2,425,362
	1 支払基金交付金	2,425,362
4 県支出金		1,180,726
	1 県負担金	1,152,723
	2 県補助金	28,003
5 財産収入		10
	1 財産運用収入	10
6 繰入金		1,283,621
	1 一般会計繰入金	1,277,395
	2 基金繰入金	6,226
7 繰越金		1

	1 繰越金	1
8 諸収入		4
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 預金利子	1
	3 雑入	2
9 市債		50,000
	1 財政安定化基金貸付金	50,000
歳 入 合 計		8,262,780

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		271,320
	1 総務管理費	131,848
	2 徴収費	23,931
	3 介護認定諸費	115,541
2 保険給付費		7,816,600
	1 介護サービス等諸費	7,816,600
3 財政安定化基金拠出金		7,996
	1 財政安定化基金拠出金	7,996
4 地域支援事業費		141,021
	1 地域支援事業費	141,021
5 基金積立金		10
	1 基金積立金	10
6 公債費		23,932
	1 公債費	23,932
7 諸支出金		901
	1 償還金及び還付加算金	901
8 予備費		1,000

	1 予備費	1,000
歳	出	合
	計	8,262,780

第2表 地 方 債 保 険 事 業 勘 定

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
財 政 安 定 化 基 金 貸 付 金	<div style="text-align: right;">千円</div> 50,000	証書借入	無 利 子	三重県介護保険財政安定化基金 条例第8条第1項の規定による

第1表 歳入歳出予算 介護サービス事業勘定

歳入		(単位 千円)
款	項	金額
1 サービス費収入		60,756
	1 介護予防給付費収入	60,756
2 繰入金		2,002
	1 一般会計繰入金	2,002
歳入合計		62,758

歳 出		(単位 千円)
款	項	金 額
1 事業費		62,648
	1 介護予防サービス事業費	62,648
2 公債費		10
	1 公債費	10
3 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出	合 計	62,758

平成 1 8 年度 伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

平成 1 8 年度 伊勢市の住宅新築資金等貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 7 , 8 5 4 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入		(単位 千円)
款	項	金額
1 事業収入		19,348
	1 事業収入	19,348
2 県支出金		3,266
	1 県補助金	3,266
3 繰入金		25,139
	1 一般会計繰入金	25,139
4 諸収入		1
	1 雑入	1
5 繰越金		100
	1 繰越金	100
歳入合計		47,854

歳 出 (単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		2,881
	1 総務管理費	2,881
2 公債費		44,973
	1 公債費	44,973
歳 出 合 計		47,854

平成18年度 伊勢市福祉資金貸付事業特別会計予算

平成18年度 伊勢市の福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ944千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位 千円)		
款	項	金	額	
1 事業収入			843	
	1 事業収入		843	
2 諸収入			1	
	1 雑入		1	
3 繰越金			100	
	1 繰越金		100	
歳	入	合	計	944

歳 出 (単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		944
	1 総務管理費	944
歳 出	合 計	944

平成18年度 伊勢市まちなみ保全事業特別会計予算

平成18年度 伊勢市のまちなみ保全事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ70,693千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入		(単位 千円)
款	項	金額
1 財産収入		103
	1 財産運用収入	103
2 繰入金		60,207
	1 基金繰入金	60,207
3 諸収入		10,382
	1 貸付金元利収入	10,381
	2 雑入	1
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		70,693

歳 出 (単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		10,693
	1 総務管理費	10,693
2 事業費		60,000
	1 事業費	60,000
歳 出 合 計		70,693

平成18年度 伊勢市農業集落排水事業特別会計予算

平成18年度 伊勢市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ70,166千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 分担金及び負担金			150
	1 分担金		150
2 使用料及び手数料			22,524
	1 使用料		22,524
3 繰入金			47,492
	1 他会計繰入金		47,492
歳入	合計		70,166

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 農業集落排水事業費		41,689
	1 総務費	6,086
	2 維持管理費	35,603
2 公債費		28,477
	1 公債費	28,477
歳 出 合 計		70,166

平成18年度 伊勢市離宮の湯特別会計予算

平成18年度 伊勢市の離宮の湯特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 25,242千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入		(単位 千円)
款	項	金額
1 使用料及び手数料		12,819
	1 使用料	12,819
2 財産収入		187
	1 財産売払収入	187
3 繰入金		11,898
	1 他会計繰入金	11,898
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		337
	1 雑入	337
歳入	合計	25,242

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		25,241
	1 総務管理費	25,241
2 諸支出金		1
	1 償還金	1
歳 出	合 計	25,242

平成 1 8 年度 伊勢市土地取得特別会計予算

平成 1 8 年度 伊勢市の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 9 9 , 4 2 6 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入		(単位 千円)
款	項	金額
1 財産収入		401
	1 財産運用収入	400
	2 財産売払収入	1
2 繰入金		199,023
	1 基金繰入金	199,023
3 諸収入		1
	1 雑入	1
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		199,426

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 用地取得事業費		199,426
	1 管理費	401
	2 事業費	199,025
歳 出	合 計	199,426

平成18年度伊勢市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成18年度伊勢市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

項 目	予 定 量
(1) 病 床 数	419 床
(2) 年 間 患 者 数	入 院 136,145 人
	外 来 262,150 人
	健診・ドック 12,179 人
(3) 1 日 平 均 患 者 数	入 院 373 人
	外 来 1,070 人
	健診・ドック 41 人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

収 入	予 定 額
款 項	
第1款 病 院 事 業 収 益	7,733,652
第1項 医 業 収 益	7,084,527
第2項 健 診 収 益	254,713
第3項 医 業 外 収 益	394,312
第4項 特 別 利 益	100

(単位：千円)

支		出
款	項	予定額
第1款	病院事業費用	7,697,137
第1項	医療費用	7,175,530
第2項	健診費用	157,124
第3項	医療外費用	363,383
第4項	特別損失	100
第5項	予備費	1,000

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額341,949千円は、一時借入金で措置するものとする。)

(単位：千円)

収		入
款	項	予定額
第1款	資本的収入	100,000
第1項	負担金	100,000

(単位：千円)

支		出
款	項	予定額
第1款	資本的支出	441,949
第1項	建設改良費	100,000
第2項	企業債償還金	341,949

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。(単位：千円)

項 目	予 定 額
(1) 職 員 給 与 費	3,968,124
(2) 交 際 費	1,000

(他会計からの補助金)

第7条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりとする。(単位：千円)

項 目	予 定 額
(1) 病 院 群 輪 番 制 病 院 運 営 費 補 助 金	9,377

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産購入限度額は、1,937,282千円と定める。

平成18年度 伊勢市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成18年度伊勢市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

項 目	予 定 量
(1) 給 水 戸 数	53,680 戸
(2) 総 給 水 量	18,983 千m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	52,009 m ³
(4) 主要な建設改良工事の概要	(単位 千円)
ア 原水施設更新事業	71,198
イ 配水管新設及び改良工事	833,970
ウ 老朽管更新事業	152,960

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。 (単位 千円)

収 入	予 定 額
款 項	
第1款 水道事業収益	3,153,507
第1項 営業収益	3,080,168
第2項 営業外収益	71,537
第3項 簡易水道収益	1,801
第4項 特別利益	1

(単位 千円)

支		出
款	項	予 定 額
第 1 款	水 道 事 業 費 用	2, 8 9 7, 6 5 0
第 1 項	営 業 費 用	2, 5 0 5, 3 2 0
第 2 項	営 業 外 費 用	3 7 4, 9 9 1
第 3 項	簡 易 水 道 費 用	5, 3 3 9
第 4 項	予 備 費	1 2, 0 0 0

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1, 3 3 1, 0 0 7 千円は、過年度分損益勘定留保資金等 1, 3 3 1, 0 0 7 千円で補填するものとする。)

(単位 千円)

収		入
款	項	予 定 額
第 1 款	資 本 的 収 入	2 6 7, 5 3 0
第 1 項	負 担 金	2 6 7, 5 3 0

(単位 千円)

支		出
款	項	予 定 額
第 1 款	資 本 的 支 出	1, 5 9 8, 5 3 7
第 1 項	建 設 改 良 費	1, 0 8 1, 7 1 4
第 2 項	償 還 金	5 1 6, 8 2 3

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用
- (2) 営業外費用
- (3) 簡易水道費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(単位 千円)

項 目	予 定 額
(1) 職 員 給 与 費	428,908
(2) 交 際 費	10

(他会計からの補助金)

第8条 水道料金軽減措置等のため、一般会計から繰入れを受ける金額は、41,506千円である。

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、40,000千円と定める。

平成18年度 伊勢市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成18年度伊勢市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

項 目	予 定 量
(1) 排 水 戸 数	7, 7 6 1 戸
(2) 総 排 水 量	2, 0 9 8 千m ³
(3) 一 日 平 均 排 水 量	5, 9 6 6 m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 工 事 の 概 要	(単位 千円)
ア 汚水管渠敷設工事	3, 4 0 2, 7 9 5
イ 処理場整備工事	2 3, 6 2 2
ウ 雨水管渠敷設工事	1 9 6, 7 4 9
エ ポンプ場築造工事	1, 4 1 6, 1 6 3

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。 (単位 千円)

収 入	予 定 額
款 項	
第1款 下水道事業収益	1, 6 8 2, 0 5 6
第1項 営業収益	4 0 6, 2 2 6
第2項 営業外収益	1, 2 7 5, 8 2 9
第3項 特別利益	1

(単位 千円)

支		出
款	項	予 定 額
第 1 款	下水道事業費用	1,569,734
第 1 項	営業費用	1,048,620
第 2 項	営業外費用	516,613
第 3 項	特別損失	1
第 4 項	予備費	4,500

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額167,271千円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

(単位 千円)

収		入
款	項	予 定 額
第 1 款	資本的収入	6,263,895
第 1 項	企業債	3,189,400
第 2 項	負担金	1,065,074
第 3 項	国庫補助金	2,009,421

(単位 千円)

支		出
款	項	予 定 額
第 1 款	資本的支出	6,431,166
第 1 項	建設改良費	5,910,966
第 2 項	企業債償還金	520,000
第 3 項	受益者負担金返還金	200

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
平成18年度水洗便所等改造資金融資あっせんに伴う利子補給金	自 平成19年度 至 平成23年度	1,809千円
馬瀬第1ポンプ場機械電気設備工事	平成19年度	809,400千円
小林ポンプ場機械・電気設備工事	平成19年度	945,104千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額 (単位 千円)	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
流域関連公共下水道事業債	2,381,100	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金・特定資金及び金融公庫資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定によるものとする。 ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
流域下水道事業債	774,800			
公共下水道事業債	14,500			
特定環境保全公共下水道事業債	19,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用できる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用
- (2) 営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(単位 千円)

項 目	予 定 額
(1) 職 員 給 与 費	312,220

(他会計からの補助金)

第10条 下水道使用料軽減措置等のため、一般会計から繰入れを受ける金額は、700,000千円である。

平成18年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計予算

(総則)

第1条 平成18年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

入居居室数 9室

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款	グループホーム事業収益	36,282千円
第1項	営業収益	36,281千円
第2項	営業外収益	1千円

支出

第1款	グループホーム事業費用	38,670千円
第1項	営業費用	38,514千円
第2項	営業外費用	151千円
第3項	予備費	5千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,773千円は、繰越資金239千円及び利益剰余金1,534千円で補てんする。)

収 入

第1款 資本的収入 0千円

支 出

第1款 資本的支出 1,773千円

第1項 企業債償還金 1,773千円

(一時借入金)

第5条 借入金の限度額は、7,000千円と定める。